

地域の皆様、保護者の皆様

冬休みを安全に充実したものにするために

令和5年度の冬季休業は「12月26日(火)から1月8日(月)まで」です。
第2学期終業式12月25日(金) 第3学期始業式1月9日(火)

子どもたちにとって楽しく安全な、そして充実した冬休みとなるように、冬季休業前に以下のことを児童に指導しています。地域の皆様、保護者の皆様におかれましても、地域の子どもたちへの御指導と見守りをよろしくお願いいたします。(※外出時の注意点のみを掲載しています。)

1 交通事故防止について

① 歩行について

- ・道路の横断は、左右の安全を十分に確認してから渡る。
- ・路地や車のかげからの道路への飛び出しや横断は、絶対にしない。

② 自転車の運転について

- ・急いでいても、一時停止を守る。 ・親子で自転車の安全点検を行う。
- ・ヘルメットを必ず着用する。 ・歩行者の通行を妨げないように、歩道は徐行する。
- ・学年に応じた乗車範囲を守る。

低学年:自宅の周り, 中学年:学校区内, 高学年:学校区内と保護者の許可した範囲

2 その他の事故防止について

① 外出するときは、次の3つのことを家の人に話す。

- ・行き先 ・遊び相手 ・帰る時間

※午前10時までは外出はせず、家で過ごす。

※午後4時30分までには家に帰る。

- ② 資材置き場や工事現場などの危ない所や住宅地の路上では遊ばない。
- ③ 川やため池での釣りはしない。
- ④ マッチやライターなどでの火遊びはしない。
- ⑤ 電線や鉄塔・ビニルハウスの近くでは、凧揚げや飛行機遊びはしない。
- ⑥ 線路内には、絶対に立ち入らない。
- ⑦ 不審な電話に気をつけ、友達の住所や電話番号は絶対に教えない。

3 誘拐・性被害等の防止について

- ① 知らない人には声をかけられても、絶対についていかない。
- ② 一人では遊ばない。また、遠出をしない。
- ③ 防犯ブザーを持ち歩く。
- ④ もしも何かあったときには、防犯ブザーを鳴らしたり、大声で助けを呼んだり、近くの家や店に逃げ込んだりする。「こども110番の家」にご登録の皆様には、大変お世話になります。

4 保護者の皆様をお願いしていること

- ① 金品やゲームソフトの貸し借り、万引き等についての指導
また、子ども同士の買い物で誰かが一方的に支払うことがないように様子を見る。
- ② インターネットや携帯電話の使用は、子ども任せにせず、保護者が管理する。
(利用の約束を決める。フィルタリングソフト、使用制限アプリの利用)
- ③ 基本的には大人の方が不在の家の中では遊ばせない。
- ④ 住宅地などの道路で、ボール遊びなどをしない。

★ 気になる点がありましたら、下記の学校を含めた各連絡機関へ電話をお願いします。

- 北押原小学校 62-3480 ○ 鹿沼警察署 62-0110
- 上殿駐在所 64-7353 ○ 縦山駐在所 64-0570
- 市役所 64-2111

★ 学校閉庁日 12月28日～1月4日まで(教職員は勤務しません。)

★ 保護者の皆様におかれましては、夜間や土曜日、学校閉庁日の緊急連絡は、市役所かマチコミメールのお休み連絡の「その他」をご利用ください。詳細は、学校で配布した通知「冬休みにおける生活指導について」を参照ください。

